

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-1-3	事務事業名 無認可幼児施設保護者補助事業	所管部課 子育て支援部 子育て支援課
----------------	-------------------------	-----------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	西東京市が定める基準を満たした無認可幼児施設に在園する幼児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し幼児教育の振興を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 【事業内容・実施方法等】 本事業は、市単独補助事業で、交付要綱に基づき、西東京市が定める基準を満たした無認可幼児施設に子どもを在園させ、保育料を納入した3歳児(満3歳児を含む)から5歳児の保護者に対し、補助金を交付している。補助額は一律で月額5,200円。支給方法としては年2回半年分を保護者の指定口座へ振り込む。 【無認可幼児施設の基準(抜粋)】 ①施設の設置目的: 幼稚園教育を行うことを目的として設置された施設であること ②教育内容: 幼稚園教育要領に規定する健康、人間関係、環境、言葉及び表現の五領域に準じた教育内容を目標としている施設であること。 ③教諭: 原則として施設の長のほか、少なくとも専任の教諭に定める幼稚園教諭免許状を所持する者を1人以上置かなければならない。 (予算事業名: 10.04.01.02 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費(無認可幼児施設保護者補助金))	
事業開始時期	合併前	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
事業費(A)		1,580	1,716	1,684	1,685
財源					
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
内訳					
その他 ()		0	0	0	0
一般財源		1,580	1,716	1,684	1,685
所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	79	82	79	83
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	1,659	1,798	1,763	1,768
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (補助金交付延べ人数)	千円	5	5	5	

活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
① 補助金交付対象施設数	実績値 園	8	8	7	
② 補助金交付延べ人数	実績値 人	304	330	324	
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
①補助金交付対象施設数: 西東京市の基準を満たし補助対象となった園数					
②補助金交付延べ人数: 補助金を交付した延べ人数					
成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
一次 無認可幼児施設就園率	目標値				
	実績値 %	0.6	0.7	0.6	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
無認可幼児施設就園率: 毎年5月1日現在の年齢人口(3~5歳)に対する、無認可幼児施設の在籍人数(補助金交付実人数)の割合					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	無認可幼児施設は類似の補助制度である就園奨励費補助金における補助対象となっていないため、経済的な負担が大きいとの意見がある。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	26市調査(2市未回答)において、本市を含め9市が実施している。補助額としては月額3,000円~7,300円となっている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>本事業は、都制度では対象としていない無認可幼児施設に在園する幼児の保護者を対象とした市単独の補助事業であり、国全体としても少子化への対策を見据えた課題となっている現状もあり、本市も待機児童対策や子育て支援、子育て応援といった点から本事業を継続する必要があると考える。</p> <p>同施設は類似の補助制度である、就園奨励費補助金における補助対象となっていないため、経済的な負担が大きく、子育て支援として引き続き継続する必要があると考えている。</p> <p>ただし、本事業を実施している市は多摩26市中9市であり、その中でも西東京市の補助額は最上位のランクとなっていることなどから、現時点で制度の拡充等は考えていない。</p>
	事業の必要性	2	<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	1	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>幼稚園は保護者の就労の有無にかかわらず、多様な子育て家庭を受け入れやすい教育施設であり、市内にある無認可幼児施設は、多様な教育ニーズに対応し、幼稚園等と同様の運営がされていることから待機児童対策にも寄与している。</p> <p>一方で、平成23年度の事務事業評価での指摘を踏まえると、市の上乗せ額の水準や一定所得以上の世帯への補助などについては、改善の余地がある。保育園等との負担の公平性にも留意しつつ、所得等に応じた上乗せ額とするなど、他の幼児施設に対する保護者補助金と同様に、現在の一律支給については見直すべきである。</p> <p>なお、今後は、さらなる待機児童対策や子育て応援の観点から、幼稚園及び幼稚園の類似施設との違いや期待する役割などを整理した上で、現在の設置の基準のあり方についても検証されたい。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図ることを目的として、無認可幼児施設に在園する幼児の保護者に対して補助金を支給するものであり、都の補助制度である保護者負担軽減事業費補助金の対象外であることから、市単独の事業として補助する意義は認められる。</p> <p>予算規模から見ると、継続実施や拡充なども考えられるが、新たな子育て施策の必要性も高まっていることから、同様の補助制度を見直す場合には、同じ所得階層に対する補助についても対象とすべきである。特に、一定所得以上の保護者に対する補助については、再検討が必要である。</p> <p>検討に当たっては、私立幼稚園及び幼稚園類似の施設における保護者への補助事業と一体的な調整を図るとともに、単なる補助金の見直しではなく、預かり保育や障害児の受け入れの充実といったニーズの高い子育て支援事業などへ財源を再配分するなど、総合的な観点で、子育て支援を進めるべきである。そのため、本事業は抜本的な見直しを行うことが妥当である。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、本市が定める基準を満たした無認可幼児施設に在園する幼児の保護者に対し、保護者の負担の軽減と幼児教育の振興を図ることを目的として、補助金を交付している。</p> <p>本市の厳しい財政状況からは、二次評価にもあるとおり、保護者負担などに留意しつつも、一定所得以上の世帯への補助や一律支給等について、制度の見直しを図られたい。</p> <p>また、子育て支援に対する新たなニーズもあることから、総合的な子育て環境の充実といった観点を踏まえた検討を進められたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>◇平成29年度 保育園等との負担の公平性や保護者負担などに留意しつつ、補助の見直しを検討する。</p> <p>◇平成30年度 検討結果を踏まえた対応を行う。</p>
---------------	---